

ニュースレター

協同金融 *FINANCE CO-OPERATIVE*

96 (2011年4月)

東日本大震災に被災された皆様には心よりお見舞い申し上げます。
一日も早い復興が迎えられますように、ともに奮闘していきたいと思いを。

東日本大震災と協同組織金融機関

東日本大震災にて被災された皆様に、心よりお見舞い申し上げます。

3月11日午後2時46分、宮城県沖を震源とした巨大地震が東日本を襲った。地震の震動による被害に加えて、巨大な津波が東日本の太平洋沿岸に押し寄せて、多くの人命を含め沿岸の町の全てをさらった。また地震と津波によって福島原子力発電所が大きな被害を受け、放射能による被害が多方面に及んでいる。被災された方々は、不慣れな避難所生活を強いられ、厳しい環境での生活が続いている。東京都信用金庫協会では、被災された信用金庫及び被災地域への支援物資の提供を都内の信用金庫と関連団体にお願ひし、8台の大型トラックに満載して被災地へ送らせていただいた。ご協力いただいた皆様に御礼申し上げたい。また大震災と原発事故に伴い、住み慣れた土地を離れ遠くに避難せざるをえない人も大勢いらっしゃる。津波に吞まれ、預金通帳やキャッシュカード、身分を証明する物を全て失って、東京都内に避難された方が都内の金融機関に預金の払出しにいらっしやられるケースがあった。震災直後は避難された方への対応がととのっていなかったため、必ずしも払出しに応じることができなかった。この状況に対応するため、信用金庫業界においては3月24日に全信協・信金中金より全国の信用金庫に依頼が出され、本人確認資料がない場合は被災金庫に電話にて正当な預金者であることの確認を行うことにより、払出しを行うことができる制度を開始した。地銀では東邦銀行が隣接県の地銀と提携して3月23日から代理現金払出しを始めている。3月25日には「被災者の法律施行規則の特例」が出され、法的にも対応がしやすくなった。また全国銀行協会も4月に入ってほとんどの銀行で代理払出しができることと発表している。

信用組合業界においても本件に対していち早く対応し、全国信用組合新聞によれば、3月18日に全信組連より全国の信組に対して、避難した顧客が本人確認資料を所有していなくとも取引信組に電話連絡し、属性情報や取引履歴を確認することで「本人確認」できると判断した場合には一定の範囲内で払出しに応じるよう求めている。この仕組みは、「協同」の理念に基づいて信組相互間の連携によって、見知らぬ避難先で困窮する信組の取引先を支援する緊急措置で、「協同」のネットワークを持つ信組業界ならではのものとしている。

このように甚大な災難に際したときこそ、我々協同組織金融機関の相互扶助精神が発揮される時ではないだろうか。今般は業界ごとの対応となったが、協同組織金融機関が相互に連携して被災された方へ配慮した対応ができないだろうか。

(社)東京都信用金庫協会 業務部業務課長 岩井 裕時

本号の目次

東日本大震災と協同組織金融機関(岩井裕時)	1
時評 スペインの社会的連帯金融と社会的企業(石塚秀雄)	2
第100回定例研究会記念シンポジウム報告(2011.3.5)	5
開会報告(安田原三/5) 記念講演(宇沢弘文/8)	
特別寄稿 東日本大震災の復興対策について(平石裕一)	17
追悼: 杉本時哉さんを悼む(22) / 文献紹介(25) / 第100回研究会のお知らせ(26)	

2011年4月発行【編集・発行者】協同金融研究会(事務局長・小島正之)

〒102-0083 千代田区麹町3-2-6 麹町本多ビル4B 日本福祉サービス評価機構気付
電話&Fax 03-3262-2260 URL: <http://www.co-op.or.jp/ccij/>

スペインの社会的連帯金融と社会的企業

非営利・協同総合研究所いのちとくらし 主任研究員 石塚 秀雄

東日本大震災の直後にスペインに行ってきた。スペインは財政危機が叫ばれているが、久しぶりに行ってみると、新幹線網(AVE)は広がり、マドリッドからバジャドリッドまでは在来線3時間が1時間になった。また高速道路網も拡大してマドリッドとビルバオも飛ばす人では4時間でいける。地下鉄のホームも薄暗い煤けた感じから明るく清潔なモダンな内装となっている。街の人々の様子も全体に明るいし(スペイン人はいつでも陽気なのかも)、商店街も5年前より活気が見えた。

キオスクの店頭にならぶ雑誌の表紙のほとんどは日本の津波被害や福島原発の写真で飾られていた。雑誌には日本の被害状況の詳しい内容が載っており、日本には54の原発があることの問題点や、日本社会や経済に与える影響などの詳しい質問などをスペイン人から受けた。彼らは自分たちにも関連する問題として受け止めているようだ。また、逆にヨーロッパ各国の財政危機の状況をどうみるのかとの質問も受けた。私見では、ブリュッセルのEUが要求している財政赤字シーリング3.3%を数倍越えているギリシャ、ポルトガル、スペインは、いずれも社民政権であるところに問題がある。実体経済よりも金融財政の問題として現れている。イギリスも財政危機でギリシャと同じような扱いを受けかねない状況にあったが、労働党から保守党のキャンベル政権になったら、それはチャラになった。従って、社民的福祉国家政策をとる国がターゲットになっており、公務員ストなどが頻発するように、構造改革をEU、IMF、ヨーロッパ中央銀行などから迫られているのである、というようなことを述べた。

ところで最近の日本の新聞などの論評を見ると、(東)日本復興に関して2種類の意見に分けられる。一つはこれから強い日本を作るために、農業ではTPPなども解禁して、経済的には新自由主義的な手法を一層強化していくべきだというものである。もう一つは地域社会再構築のために人々の社会的連帯を強めるべきだというものである。前者は、消費税など増税により政府財源を確保すべきだという主張が先行して行われている。後者だとすれば、社会的連帯金融の役割も経済活動再構築のために重視されるべきであろう。日本の協同組合金融組織の事業規模はそうした課題に答えるのに十分な規模をもっているだろう。

社会的連帯金融の分野における欧米の試みは日本よりも数段先行していると思われる。ヨーロッパには「ヨーロッパ倫理銀行連合会」(FEBEA)が2001年に設立され、各国の協同組合銀行などが集まっている。旗振り役のフランスのクレディ・コーペラティブ(協同組合銀行)やイタリアの倫理銀行(バンカ・エチカ)を始め、主

なもので B B K 連帯銀行(スペイン)、社会的経済銀行(ドイツ)、クレダル銀行(ベルギー)、メルクル銀行(デンマーク)、チャリティ・バンク(イギリス)、エコバンケン(スウェーデン)、B A S 銀行(スイス)、クルトゥラ銀行(ノルウェー)などが加盟している。またその運営会社として「ヨーロッパ倫理オルタナティブ金融会社(S E F E A)」を作っている。これが、ヨーロッパの社会的経済セクターの一員とのスタンスを取っているのは、E U 政策の一部であり、また協同組合法が一般法を前提にしているという点も見逃せないであろう(日本では個別協同組合法のみ)。たとえば、2008 年の改正ドイツ協同組合法では、第一条に新たに協同組合の目的として社会的文化的貢献がくわわり、また協同組合の種類という条文がなくなった。すなわち、生協、農協、労協などの区分規定がなくなり一般会社法と同じようになった。

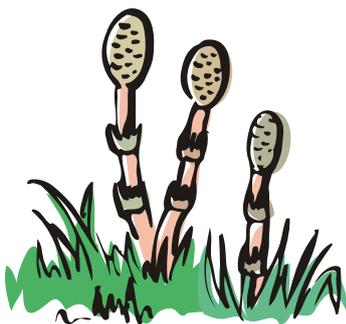
スペインはビルバオに本拠を置くスペイン大手の銀行、バルバオ・ビスカヤ銀行に属する B B K 連帯銀行は社会的活動支援分野として、高齢者サービス、保育・若者支援、ボランティア事業、移民、社会的排除問題、障害者事業、文化事業、農業支援など多岐にわたる。B B K 連帯銀行は同市の「メルカトゥア協同組合」に対して 2007 年に 80 万ユーロを期首融資し、また年間 20 万ユーロの補助金を提供している。この社会的協同組合は、組合員 17 人のうち 8 人が社会的排除者であり、さらに 32 人のボランティアが参加し、衣服や家具家電品の再利用事業、環境整備事業などを行っている。

B B K 連帯銀行の「社会的弱者労働参加企業報告書」(2009)を見ると、バスク州では全世帯の 6.2%、人口で 12 万人が貧困層である。また社会保障が不十分な世帯は 19.8% である。バスク政府は 2001 年に「社会的排除者労働参加企業登録法」を制定した。またスペイン政府も 2007 年に同種の法律を制定した。2008 年度でバスク州には 52 の労働参加企業がある。業種は、清掃、衛生、運輸、組み立て業、文化、社会サービス、建設、その他などである。これらの労働参加企業はひとくちに言って社会的経済企業とみなされ、協同組合や非営利企業などの形態を取るものが多い。その特徴は、社会的弱者自身が組合員となって、自らが経営と労働に参加しつつ、一般労働市場への参入のための準備を行うために、いろいろな教育訓練を受けるための社会的企業であるということである。社会的弱者とはこの場合、移民、母子家庭、障害者、薬物中毒者、ホームレス、ロマ族(ジプシー)、長期失業者などが含まれる。そうした人々を対象にした雇用創出プログラムをバスク州政府ともども作り上げるネットワークに協同組合ともども社会的連帯金融組織は 1997 年以来、参加しているのである。その連帯標語は、平等、雇用創出、環境重視、協同、非営利、地域重視である。州政府も資金融資政策をもっているが、B B K 連帯銀行は、2006 年度には 24 の労働参加社会的企業に対して各企業平均 83,000 ユーロを融資している。それにより各企業平均 3.5 人の雇用を作り出した。

BBK連帯銀行は、2010年にはこうした社会的労働挿入企業融資を54件1,600万ユーロ、累計で380件、4,600万ユーロ、その他社会的企業に対する融資を36件、500万ユーロ、累計232件、3,000万ユーロ、マイクロクレジット融資67件、26万ユーロ、累計1,212件450万ユーロとなっている。一方、BBK連帯銀行の2010年の預金高は累計1億3千万ユーロとなっている。同年の連帯基金収入は約330万ユーロで、そのうち約28%が連帯預金、約60%が本体のBBKの充当金、その他返済金や利子などとなっている。

スペインの協同組合金融機関は法律的には信用協同組合、保険協同組合、貯蓄協同組合の定義があり、銀行の名称としては農村金庫、貯蓄金庫、人民金庫などが使われている。ここ数年、サパテロ首相は銀行再構築政策(FROB)として17自治州を基盤にした金庫(カハあるいはカイシャと呼ぶ)の再編統合を進めている。スペインの協同組合銀行はこれまで財団を作ってそれを通じて社会的経済・連帯経済セクターの支援をする方式を主としてとっていたが、今後は、フランスで2001年にできた勤労者貯蓄法(2008年改正)に基づき、勤労者が社会的企業に投資できることを含めた新しい方式で非営利・協同セクターの経済活動のネットワークを推進する方式にステップアップが望まれる。

ノーベル賞を受けたグラミン銀行は、最近、日本のユニクロと提携をして社会的企業推進を図るという話である。日本においても協同組合金融組織は大胆なネットワーク作り、セクター作りを目指すべきだと思われる。東日本の地域経済復興にとっても有力な手段になるのではないだろうか。



協同組織金融機関への期待と国際協同組合年 ～ 協同組織金融機関はどう特性を発揮するか? ～

2011年3月5日(土) 12:30～17:00 於・日本大学経済学部7号館講堂

開会報告

シンポジウムの開会にあたって

協同金融研究会代表・日本大学名誉教授 安田 原三

協同金融研究会の代表を仰せつかっている安田でございます。本日はお寒い中、シンポジウムにご参加いただきまして大変ありがとうございます。お礼申し上げます。

今回は、国連が宣言を致しました2012年の国際協同組合年に呼応して組織され、活動しております日本の国際協同組合年実行委員会の認定を受けまして、このシンポジウムを開かせていただくことになりました。

本日は、その実行委員会顧問をお引き受けいただいております東京大学名誉教授宇沢弘文先生に特にお願い致しまして記念講演をしていただくことになりました。われわれのような小さな研究会のシンポジウムで、先生にお話いただけることは大変光栄に思っております。

3月6日はわが国の産業組合法が制定された日ではありますが、これを記念して研究会は毎年シンポジウムを開いております。

今回は「協同組織はどう特性を発揮するのか」というテーマで、協同組織金融機関の規模拡大また営業区域の併合、広域化が進んでいるという現実の中で、会員組織といいますが、会員と組合との関係、絆が次第に希薄化しているのではないかと考えまして、ご報告をいただき討議をしていただこうと企画いたしました。ご報告は、信用金庫、信用組合、農業協同組合、労働金庫等それぞれの協同組織金融機関で重要な役を担ってられる方々に講師をお願いいたしました。大変ご多忙にも拘わらずお引き受け頂き厚くお礼申し上げます。

どうかこのシンポジウムが身のあるシンポジウムになりますように、会場の皆様からも活発なご意見を出していただき討議して頂ければと思っております。

国連宣言と「2012 国際協同組合年」

さて、一昨年12月、国連総会において2012年を国際協同組合年とすることが決められました。実は国連は2年ごとに協同組合に関する報告を総会に行っておりまして、一昨年7月19日の総会で社会開発と協同組合について報告しております。その報告を踏まえまして、いわゆる国際協同組合年を制定する事がより有意義であり、社会にとって協同組合がますます活発な活動をしていく事が求められているということで12月、2012年を国際協同組合年にする事を決めたのであります。そういう意味で、わが国の協同組合の活動、あるいはその認識を考えると国際的なといいますか世界各国におけるそういった活動に比べると、私は、わが国の協同組合は確かに活発な活動をしているそれぞれの協同組合がございます。それを否定するわけではありませんけれども、ただ、社会の中における協同組合の認識を考えると、どうも広く浸透している状態ではないという認識をしております。今回の国際協同組合年の



宣言等に致しましても、三大新聞を筆頭にそれ程社会の中で取り上げられているとはいえないわけでありませう。

そういう事もございますが、国連の事務総長が行った7月の協同組合と社会開発という報告の文章等を見ましても、なぜ今国際協同組合年を宣言し活動を進める必要があるのかという意味では、その報告や宣言の中で色々なことを指摘し提言しておりますが、以下少しご紹介を致します。

政府に対して協同組合の活動に関する法的、行政的規制を見直し、とりわけ適切な税制優遇措置や、金融サービス、市場へのアクセス、そういった面で企業体、社会的事業体と同様の活動の場を協同組合に与えるために、また与えることで急速に変化する社会経済環境における協同組合の成長と持続可能性を高めるように促していこう。社会開発目標の達成に向けた協同組合の可能性、或いは貢献というものを特に貧困の根絶、生産的雇用の創出、社会的統合の強化の面で存分に活用し拡大する事が求められているのだとっております。各国政府及び国際機関に対して、協同組合及び協同組合組織と協力して、手頃な価格の金融サービスを全ての人が容易に利用できるようにする事によって、効果的に開発目標を達成できるように、適宜金融の協同組合組織の成長を促進するように求めるという事を言っているのがあります。わが国においても協同組合を活発化させる必要があります。

これまで協同組合は社会経済対策にそれなりの貢献をしてきたし、それをわれわれがどれだけ認識しているかという事も大事な事ではありますが、更に貢献を促していくという事が、2012年に改めて国際協同組合年を宣言し、活動をする事の目的意義であります。またその事を我々は認識する必要があると思っております。

格差の拡大

市場経済、競争原理を働かす経済社会がどんどんと進められていて、グローバルな経済における格差の拡大、各国の国内における格差の拡大、発展途上国が急速に成長してくる中でも、その中では国民の中における格差の拡大が非常に大きくなっています。少数の非常に豊かな人々が誕生している一方で、非常に多くの貧民といわれるような人々が存在している事も事実であります。

わが国の経済を考えましても、国内の格差拡大というのは顕著であります。所得格差の拡大、失業率が全く改善できないで年々上昇している。身近な問題としても、大学生の就職が困難であり、社会問題化している訳であります。また新聞報道によれば、生活保護を受けている人間が197万人存在すると言っていますが、しかしこの生活保護を受けられる人達は、住所が判っている人達であります。住所がなくて、例えば年末にボランティアや医師達等によって一時的に寝るところや食物、仕事などを与えたりといった援助をする事に対して多くの人達が群がっている現実があります。そのようないわゆる生活保護の対象にならない人達が国内にどれだけいるだろうかと考えた時に、とても200万という数ではなく、それを大きく上回る人達が存在している。まさにこれがわが国の貧困化であります。

経済は大きな動きとして、最近もTPPの問題が取り上げられておりますし、WTOとか、まさに経済はグローバル化へ向けて急速に進み出し、世界的な競争経済へと動いております。その反面では格差拡大が誕生、進展している訳であります。

地域経済の格差にしましても、国際的な問題も踏まえて、全国的に集中と空洞化という事が起こっています。総人口は減少してきていますが、人口が増えて人口集中化といえるのは、首都圏、中京圏、近畿圏、いわゆる東京、名古屋、大阪、神戸を中心とした経済圏であって、それ以外の地域においては、人口は減少の一途を辿っています。更に地方においては高齢化が一層進んでいます。その結果、都市と地方の経済格差が拡大しています。

また、企業間格差という問題も厳然と存在しています。戦後、二重構造ということが言われて、大企業と中小企業との間の生産性格差、従業員の賃金格差、所得格差の存在が問題とされましたが、しかし、中小企業基本法が改正された時には、わが国の二重構造問題は解消したと言われました。そこで中小企業を代表するのは新しく開発され急成長したIT関連産業であります。中小企業も生産性を上げる事ができ、二重構造は解消したと言われたので

あります。しかし現実には、大企業と中小企業との生産性格差は依然として存在していますし、その為に不利な条件に置かれている中小企業は多い訳であります。大企業と中小零細企業との間の格差そして二重構造は厳然と存在をしていると考えざるをえません。

協同組織金融機関の状況

こういった状況の中で、協同組織金融機関はどうだったかという、戦後の金融は、高度成長を達成した頃から、金融の正常化という事が言われ、その後国際化に対応するための「効率化」が言われ、効率化行政の下で金融二法が制定されました。さらに、近年は、「グローバル化」へ対応する方向に行政は進んできています。

金融機関は、その間に業務の垣根が撤廃され、銀行等金融機関と証券会社の間だけではなく、合併から金融機関以外の企業との間での統合を通じて、業務の垣根が非常に低くなり、他業種企業の金融市場への参入が顕著になり、それは同時に、金融機関の競争を激化させています。

結果的には、そこから金融機関の合併であるとか、統合という事が一層促進されて、金融機関の数は大幅に減少しております。信用金庫、信用組合、農協など中小金融機関は、昭和40年代初めの機関数の半分乃至3分の1以下に減少しているというのが現実の姿であります。その結果は金融機関の規模は拡大して、大規模型の金融機関が生まれ、小規模な金融機関ほど減少してきました。結果的に大規模金融機関は、資金量が大きくなっただけではなくて、営業区域であるとか、取引先数の拡大という事が進んでまいりました。そのことは、規模が拡大することで、協同組織を重視しての経営というよりも、計数による効率的経営が追求され、行政の方からも計数管理優先の効率化経営が推進されているのであります。

国連の協同組合年宣言と協同組織金融機関

今回の国連の協同組合年宣言をうけて、協同組合が何を考え、どうあるべきかを考えますと、協同組織金融機関が果たすべき役割というのは何なのか。コモンボンドという言葉がありますが、それぞれの協同組織の絆、結びつきを強化するということからいかなないと、協同組織金融機関の性格そして存在意義が希薄化してしまうのではないかとということが危惧されることとなります。

協同組織金融機関には、それぞれの地域の中で、地域経済の活性化促進する役割というのが求められています。行政でも地域経済の活性化が言われますが、地域金融機関にそこで果たすべき役割が求められていることは明らかであります。協同組織金融機関は、地域を面的に活性化する場合の中心的核になるべきものではないか。自ら持っている豊富な知識と情報に基づいて、地域の中で核となって企業を結びつけ、活性化を実現させていくという役割が、協同組織金融機関に与えられているでしょうし、その機能を確認するのであれば、協同組合間の協同、信用金庫は信用金庫同士というだけではなくて、協同組織金融機関として農協であるとか、労働金庫であるとか、そういった全ての協同組織金融機関との連携を強化し、協働していくという事も1つの大きな手段であると思います。そうする事によって地域の中に創業、いわゆる事業を起こす事を促進させ、結果的に地域経済を引き上げる一歩になるのではないのでしょうか。

本日のシンポジウムのテーマはこういうことから設定させて頂きました。ご報告の方々を中心に活発な討論ができますれば大変ありがたいと思います。われわれはこの2012年の国際協働組合年を契機として、あらためて協同組織金融機関が何を担うべきかという事をもう一度考え、活動を促進する機会にしたいものであります。

以上、私の抱いていることを申し述べ、併せて皆様からの積極的な討論へのご参加をお願いして、開会のご挨拶に代えさせて頂きます。

国際協同組合年と協同組織金融機関への期待 ～ 社会的共通資本の視点に立って～

東京大学名誉教授・国際協同組合年実行委員会顧問 宇沢 弘文

1. TPP参加が意味するもの

日本が現在直面しているもっとも深刻な問題は、菅直人首相自ら「平成の開国」と叫んで、積極的に進めている TPP 参加に関わるものである。

TPP は、2006 年 5 月、シンガポール、ブルネイ、チリ、ニュージーランドの 4 カ国の間で締結された自由貿易協定を広く環太平洋地域全域に適用しようとするものである。2015 年までに工業製品、農産物、金融サービスなどすべての商品について、関税、その他の貿易障壁を実質的に撤廃するだけでなく、医療、公共事業、労働力の自由化まで含めて、究極的な貿易自由化を実現することを主な目標に掲げて、政府間の交渉を進める。これまでオーストラリア、ペルー、アメリカ、ベトナム、つづいてコロンビア、カナダが参加の意向を表明してきた。アメリカ政府は東アジアにおける経済的ヘゲモニーを確保、維持するために、アメリカの忠実な僕として仕えている日本政府に対して TPP への参加を強要している。



貿易自由化の理念は、参加各国が同じ土俵に上って、同じルールにしたがって市場競争を行なうものである。このことが何を意味するのか、アメリカとベトナムを例にとり、農業に焦点を当てて考えてみよう。

ベトナム戦争の全期間を通じて、アメリカは、歴史上最大規模の自然と社会の破壊、そして人間の殺戮を行なった。米軍がベトナムに投下した爆薬量は、第二次世界大戦中を通じて全世界で使用された量の、じつに 3 倍を超えている。その上、ダイオキシンを大量に撒布して、森林を破壊し、すべての生物の生存を脅かす枯葉剤作戦を全面的に展開した。戦争が終わってから 30 年以上経った現在なお、奇形をともなった幼児が毎年数多く生まれている。広島、長崎への原爆投下にも匹敵すべき、人類に対する最悪、最凶の犯罪である。また 20% 近い森林はダイオキシンに汚染されて、竹以外の植物の生育は難しい。農の営みに不可欠な役割を果たす森林の破壊は深刻な傷跡を残している。

ベトナム政府は一時期、竹が土壌に蓄積されたダイオキシンを吸収することを利用して、広い範囲に亘って竹を植えて、この問題を解決しようとした。しかしダイオキシンを吸収して死んでしまった膨大な量にのぼる竹の捨て場に困って、この計画は断念せざるを得なかった。

他方アメリカは、英国植民地時代から何世紀にも亘って、先住民族の自然、歴史、社会、文化、そしていのちを破壊しつづけた。アメリカの農業は、先住民族から強奪した土地を利用して、氷河時代に蓄積された地下水を限界まで使って行なわれている。そしてアメリカの都市構造、輸送手段、産業構造は極端な二酸化炭素排出型であって、人類の歴史始まって以来最大の危機である地球温暖化の最大の原因をつくり出してきた。

このような極端な対照を示すアメリカとベトナムが、農産物の取引について、同じルールで競争することを良しとする考え方ほど、社会正義の感覚に反するものはない。アメリカとベトナムほど極端ではないが、同じような状況が世界の多くの国々について存在する。このことが、現行の平均関税の格差になって現われている。各国は、それぞれの自然的、歴史的、社会的、文化的諸条件を充分考慮して、社会的安定性と持続的経済発展を求めて、自らの政策的判断に基づいて関税体系を決めているからである。関税体系は、それぞれの国の社会的

共通資本と私的資本の賦与量の相対的比率に密接な関わりをもち、経済的諸条件、とくに雇用に大きく影響を与えるだけでなく、資本蓄積の具体的な構成、さらに経済成長率にも影響を及ぼし、将来の経済的諸条件に対しても不可逆的な影響を与える。

菅直人が「平成の開国」と叫ぶとき、「安政の開国」を念頭に置いてのことであろう。1858年井伊直弼によって締結された日米修好通商条約は、治外法権、関税自主権の放棄、片務的最恵国待遇からなる極限的な不平等条約である。「安政の開国」の結果、日本の経済、社会は、とくに農村を中心として、致命的なダメージを受けることになった。農村の窮乏、物価騰貴、それにとまなう社会不安が、桜田門外の変、明治維新を経て、不平等条約改正への大きな流れを形成していった。しかしその道は厳しく、関税自主権の完全回復は1911年になってようやく実現した。不平等条約の全面的改正は、第一次世界大戦を待たねばならなかった。

その後も、日本の国民の多くには、列強に対する強烈な被害者意識が心の深層に厳しく残っていて、暴虐な軍国主義の台頭を許し、つぎつぎとアジアの隣国を侵略し、無謀な太平洋戦争に突入し、そして敗戦の苦しみを嘗め、拳銃の果てにパックス・アメリカナの惨めな走狗となってしまった。菅直人が虚ろな顔をして「平成の開国」と叫ぶとき、日本の首相としてこの歴史をどう考えているのだろうか。

自由貿易の命題

自由貿易の命題は、新古典派経済理論の最も基本的な命題である。しかし社会的共通資本を全面的に否定した上で、現実には決して存在し得ない制度的、理論的諸条件を前提としている。生産手段の完全な私有制、生産要素の可塑性、生産活動の瞬時性、全ての人間的営為に関わる外部性の不存在などである。この非現実的、反社会的、非倫理的な理論命題が、経済学の歴史を通じて、繰り返し登場して、ときとしては壊滅的な帰結をもたらしてきた。ジョン・ロビンソンがいみじくも言ったように、自由貿易の命題は支配的な帝国にとって都合な考え方だからである。19世紀から20世紀初頭にかけてのイギリス、20世紀後半のアメリカに象徴される。その結果、世界の多くの国々で、長い歴史を通じて大事に守られてきた社会的共通資本が広範に亘って破壊されて、罔り知れない自然、社会、経済、文化、そして人間の破壊をもたらしてきた。

パックス・アメリカナと新自由主義、市場原理主義

第二次世界大戦後、パックス・ルッソ=アメリカナ、一方ではロシアの力によるロシアのための平和、他方ではアメリカの力によるアメリカのための平和がお互いに厳しい緊張関係を形成しつつ、世界中いたるところで、自然、歴史、社会、文化、そして人間を破壊してきた。

1945年8月、日本軍の無条件降伏とともに始まったパックス・アメリカナの根幹には、新自由主義の政治経済的思想が存在する。新自由主義は、企業の自由が最大限に保証されるときにはじめて、一人一人の人間の能力が最大限に発揮され、さまざまな生産要素が効率的に利用できるという一種の信念に基づいて、そのためにすべての資源、生産要素を私有化し、すべてのものを市場を通じて取り引きするような制度をつくるという考え方である。水や大気、教育とか医療、また公共的交通機関といった分野については、新しく市場をつくって、自由市場と自由貿易を追求していく。社会的共通資本を根本から否定するものである。

市場原理主義は、この新自由主義を極限にまで推し進めて、儲けるためには、法を犯さない限り、何をやってもいい。法律や制度を「改革」して、儲ける機会を拡げる。そして、パックス・アメリカナを守るためには武力の行使も辞さない。水素爆弾を使うことすら考えてもいい。ベトナム戦争、イラク侵略に際して取られた考え方である。

小泉政権の五年半ほどの間に、この市場原理主義が、「改革」の名の下に全面的に導入されて、日本は社会のほとんどすべての分野で格差が拡大し、殺伐とした、陰惨な国になってしまった。この危機的状況の下で、2009年9月歴史的な政権交代が実現した。しかし、国民の圧倒的な支持を得て発足した民主党政権は、大多数の国民の期待を無惨に裏切って、パックス・アメリカナの走狗となって、卑屈なまでにアメリカの利益のために奉仕している。

普天間基地問題に始まり、今回の TPP 加入問題にいたる一連の政策決定が示す通りである。戦後 60 有余年に亘って、平和憲法を守り、経済的にも、社会的にも、安定した、ゆたかな国を造るために、大多数の国民が力を尽くしてきた、その志を無惨に打ち砕くだけでなく、東アジアの平和に恒久的な亀裂をもたらしかねない政策決定を行なおうとしている。心からの憤りを覚えるとともに、深い悲しみの思いを禁じ得ない。

2. 社会的共通資本

社会的共通資本 (Social Common Capital) は、一つの国ないし特定の地域に住むすべての人々が、ゆたかな経済生活を営み、すぐれた文化を展開し、人間的に魅力ある社会を持続的、安定的に維持することを可能にするような自然環境や社会的装置を意味する。

社会的共通資本は自然環境、社会的インフラストラクチャー、制度資本の三つの大きな範疇に分けて考えることができる。山、森、川、海、水、土、大気などの自然環境、道、橋、鉄道などの公共的交通機関、上・下水道、電力・ガス、郵便・通信などの社会的インフラストラクチャー、そして教育、医療、金融、出版、ジャーナリズム、文化、司法、行政などの制度資本が社会的共通資本の重要な構成要素である。この分野は必ずしも、網羅的ないし排他的ではない。社会的共通資本の意味を明確にし、その社会的パースペクティブを示すにすぎない。都市や農村も、社会的共通資本と考えることができる。

社会的共通資本が具体的にどのような構成要素からなり、どのようにして管理、運営されているか、また、どのような基準によって、社会的共通資本自体が利用されたり、あるいはそのサービスが配分されているかによって、一つの国ないし地域の社会的、経済的構造が特徴づけられる。

社会的共通資本の管理について、一つの重要な点にふれておく必要がある。それは、社会的共通資本の各部門は、重要な関わりをもつ生活者の集まりやそれぞれの分野における職業的専門家集団によって、専門的知見に基づき、職業的規律にしたがって管理、運営されることである。社会的共通資本の管理、運営は決して、官僚的基準に基づいて行なわれてはならないし、また市場的条件に大きく左右されるものであってならない。この原則は、社会的共通資本を考えると、基本的な重要性をもつ。

社会的共通資本は、そこから生み出されるサービスが市民の基本的権利の充足にさいして、重要な役割を果たすものであって、社会にとってきわめて「大切な」ものである。このように「大切な」資産を預かって、その管理を委ねられるとき、それはたんなる委託行為を超えて、フィデュシアリー (fiduciary、社会的信託) の性格をもつ。社会的共通資本の管理を委ねられた機構は、あくまでも独立で、自立的な立場に立って、専門的知見にもとづき、職業的規律に従い、市民に対して直接的に管理責任を負うものでなければならない。

政府の経済的役割は、さまざまな社会的共通資本の管理、運営が、社会的安定、持続的経済発展を求めて、フィデュシアリーの原則に忠実に行われているかどうかを監理し、それらの間の財政的バランスを保つことができるようにするものである。このとき、政府の果たす役割は、統治機構としての国家のそれではなく、日本という国に住んで、生活しているすべての人々が、所得の多寡、居住地の如何に関わらず、市民の基本的権利を十分に享受することができるような制度をつくり、維持するものでなければならない。

コモンズと社会的共通資本

社会的共通資本の管理はいかにあるべきかという問題を考えるとき、重要な意味をもつのは、コモンズ (Commons) の考え方である。自然環境をたくみに管理し、その機能を永続的に維持しようというのは、ある意味では人類の歴史とともに古いといつてよい。日本の歴史的体験に照らしてみても、さまざまは形態をもった経営・管理組織がつくられ、機能してきた。とくに、森林、漁場にかんする入会の形態は、その典型的なものであり、世界の多くのコモンズ研究者たちの注目の的となってきた。

自然環境の管理・維持にかんする諸制度はそれぞれ、対象となる自然環境あるいは資源の特性に応じて、また、そのときどきの技術的、経済的、法制的制約条件に順応して、固有な制度を形成し、固有のルールにしたがって機能してきた。しかし、産業革命を契機として、ひとえに工業化をもっとも効率的に進展させるための組織、制度がきわめて早いペースで普及していった。他方、合理主義的な政治哲学にもとづく近代国家の形成にもなって、長い歴史的な過程を経て、進化論的な展開、進展を遂げてきた入会をはじめとする自然環境の管理・維持にかんするすぐれた制度は、法制的、社会的、あるいは経済的な観点から、前近代的、非効率的なものとして排除されていった。この歴史的傾向は 20 世紀に入っていっそう加速化された。とくに第二次世界大戦後における経済発展の過程を通じて、農業の比重が大きく低下するとともに、これらの歴史的淘汰を経て進化してきた諸制度は世界の多くの国々で消滅の一途を歩みつづけてきた。

しかし 1980 年代から現在にかけて、これらの歴史的諸制度が果たしてきた役割、機能を改めて評価し、持続的な経済発展の可能性を模索しようという動きが社会科学、自然科学を通じて大きな流れになりつつある。

コモンスあるいは日本の入会など、自然環境の管理・維持にかんする諸制度が、どのような機能を持ち、全般的な経済発展のプロセスで、どのような役割を果たすのか、という問題がいま私たちに与えられた一つの中心的な課題である。この課題を考察しようとするとき、自然環境の概念を拡大して社会的共通資本というより包括的な概念範疇のなかで分析を進めることが必要となる。

コモンスはさまざまな形態をとるが、いずれもそれぞれの置かれた社会的、経済的、法制的な諸条件のもとで、自然環境、さらに社会的共通資本一般を持続可能(sustainable)なかたちで管理、維持するための制度、組織であるということができよう。多様な自然環境の経済的、社会的、文化的諸条件を一つの統合的なかたちで類型化することは不可能であって、それぞれ置かれている特定の自然的、環境的、歴史的諸条件に照応して、その最適な経営、管理組織のあり方が決まってくる。

3 . 二つのレールム・ノヴァルム

この問題を考えるとき、重要な意味をもつのが『レールム・ノヴァルム』 Rerum Novarum と題された二つの回勅である。

回勅(Encyclical Letter)というのは、ローマ法王が重要な事柄について、ローマ教会の正式の考えを全世界の司教に通達する文書のことである。同文通達と訳されることもある。1891 年 5 月 15 日、法王レオ十三世によって出された回勅『レールム・ノヴァルム』はローマ教会の重要な歴史的な文書である。

「レールム・ノヴァルム」(Rerum Novarum)はラテン語で、「新しいこと」という意味で、ときとしては「革命」と訳されたりすることもある。『レールム・ノヴァルム』は、19 世紀の最後の 10 年に入ろうとするとき、世界の先進工業諸国がいずれも、深刻な社会的、経済的、政治的問題を抱えていることを指摘し、新しい二十世紀に向かってもっとよい世界をつくるための心構えを示したものであったこの第一の『レールム・ノヴァルム』の基本的な考え方は、そのサブタイトルとして用いられた Abuses of Capitalism and Illusions of Socialism 「資本主義の弊害と社会主義の幻想」という言葉に如実に現われている。

レオ十三世は『レールム・ノヴァルム』のなかで、ヨーロッパをはじめとして、世界中いたるところで、いわゆる先進工業諸国ではいずれも、資本主義の制度のもとで、ごく少数の資本家階級が、富の大部分を私有して、「飽くことを知らないまでに貪欲に自らの利益を求めて」行動し、その結果、労働者をはじめとして一般大衆は徹底的に搾取され、貧困に苦しみ、悲惨な生き方を強いられていることを指摘された。しかし同時に、多くの人々は、社会主義に移行することによって、貧困と社会的不公正の問題は解決され、より人間的、調和的の社会が実現すると思っているが、それはたんなる幻想にすぎないということをつよく警告された。社会主義のもとでは、人々の自由は失われ、その人間的尊厳は傷つけられ、市民の基

本的権利は無視されざるを得ないことを指摘されたのである。そして、人々がお互いに力を合わせ、協同して、人類が直面する困難な問題を解決すべきであることを強調された。

「レールム・ノヴァルム」が、ヨーロッパ、アフリカ、中南米の国々に大きな影響を与え、協同的精神を唱えて、カトリック系の新しい労働運動も始まり、市民レベルの協同組合運動が大きく展開されるようになったことは周知の通りであろう。

第一の「レールム・ノヴァルム」からちょうど百年経った1991年5月1日、新しい「レールム・ノヴァルム」がヨハネ・パウロ二世によって出された。それは *Illusions of Socialism and Illusions of Capitalism* 「社会主義の弊害と資本主義の幻想」を主旋律とした感動的な文書である。社会主義の下で、人々の自由は失われ、市民の基本的権利は完全に無視されて、多くの人々はまさに塗炭の苦しみを味わいつづけてきたが、安易に資本主義に移行しても、問題は決して解決されない。ヨハネ・パウロ二世はさらに、社会主義と資本主義とを問わず、過去半世紀にわたる経済発展の結果、自然環境の破壊が地球的規模にまで拡大化されてきたことを深く憂慮されて、私たち経済学者に対してつぎのような設問を投げかけられた。それは、資本主義と社会主義という二つの経済体制を超えて、すべての人々の人間的尊厳と魂の自立が守られ、市民の基本的権利が最大限に確保できるような経済体制は、どのような特質をもち、どのようにすれば具現化できるのか、という問題提起である。

この、ヨハネ・パウロ二世が提起された問題に答えて、理想的な経済体制を特徴づけるのは、一世紀前、ソースティン・ヴェブレンが提起した制度主義の考え方である。21世紀への展望を考えると、人類が直面している重要な問題はいずれも、資本主義とか社会主義という経済学のこれまでの考え方では解決できない。制度主義の考え方を具現化した社会的共通資本を大切に、一人一人の人間が人間的尊厳を守り、魂の自立をはかり、市民的自由を最大限に確保できるような安定的な社会を求めて、人々の協力と協調が求められている。社会的共通資本の管理、維持について重要な役割を果たすのが協同組合の制度である。

4. 社会的共通資本としての金融

社会的共通資本の重要な構成要素である制度資本を考えると、教育、医療と並んで中心的な役割を果たすのが金融である。

金融制度は、一国ないしは特定の地域における経済活動が円滑に行われ、関連をもつ人々が、日常的、生産的、その他のあらゆる営みを人間的、社会的視点から安心して、充分満足できるようかたちで行なうことが可能な状況をつくり出すために pivotal な役割を果たす。社会的共通資本としての金融は決して、市場原理主義的な視点に立って営まれてはならないし、社会主義的な観点に立って中央集権的な管理のもとに営まれてはならない。あくまでも、金融的節度を守り、社会全体、あるいは特定の地域の地域的安定と持続的経済発展を実現することを目的とするものでなければならない。この点に関連して、昭和大恐慌における重要な事件を改めて振り返ってみたい。

平成大恐慌は昭和大恐慌から80年が経過している。100年の間に2つの大きな経済危機が世界を襲ったわけであるが、平成大恐慌はある意味では昭和大恐慌よりもずっと深刻なものを含んでいて、今後の成り行きについては、なかなかはっきりした見通しを立てることができない。それは、第二次世界大戦後、世界の政治、経済、社会、軍事を支配してきたパックス・アメリカーナ、アメリカの力によるアメリカのための平和の崩壊が始まりつつあるのではないかと思うからである（より正確には、パックス・ルッソ・アメリカーナというべきであろう）。

まず、昭和大恐慌はどうして起こったのか、簡単に振り返ってみたい。第一次世界大戦後、日本を含め世界的に景気のいい時代で、特に1920年代のアメリカは、まさに「Roaring Twenties（狂乱の二〇年代）」とまで言われた。ところが、その契機は戦争を契機として起こったところに非常に不安定な要素を含んでいた。事実、1920年代半ば頃から投機的なバブルが起こって、フロリダの別荘用の土地に始まって、一次産品、石油、金、美術・骨董品、ありとあらゆるものが投機の対象になった。

最終的にニューヨーク株式市場をバブル崩壊の津波が襲って、1929年10月から11月にかけて二度に亘る史上最大の暴落、それは単に金融市場だけでなく実体経済にも大きな影響を与え、世界に波及していった。

ただし、今回の平成大恐慌と違って、波及するのに3年ほどかかっている。それも不均等な形で波及した。1933年3月4日、ルーズベルトが大統領に就任したときにはほとんど全ての金融機関が閉鎖される事態で、失業率は25%と言われているが、農業部門を除くと37%を超え、その4年間に1万件近い金融機関の倒産、国民所得は半減という危機的な状況に陥った。

ルーズベルトが大統領に就任した最初の閣議で、カミングス司法長官が発言した。「今回の事態は資本主義という制度がアメリカという国家に公然と戦争と仕掛けているのだから、対敵取引法(Trading with the Enemies Act)を適用すべきだ。」対敵取引法は、独立戦争の時代にできた法律で、議会の審議を経ずにすべて大統領の通達で、新しい法律や制度をつくらることができるものである。

それを受けて、ルーズベルト大統領が出した最初の通達の一つが、1933年銀行法であった。「グラス＝スティーガル法」である。それ以前の銀行法の下で、銀行が自ら投機に走り、あるいは投機的なことに対する融資を大々的に行うという反社会的な行為に走ったことが大恐慌の原因となった。グラス＝スティーガル法のもっぱらの目的は、銀行業務と証券業務を厳しく切り離して、それぞれ金融的な節度を守って、反社会的な投機を法律で厳しく禁止することだった。金融機関は大切な社会的共通資本であって、みだりに儲けを求めてはいけないという金融的な節度を厳しく求めたのであった。ルーズベルトのニューディール政策の要の柱だった。

ニューディール政策のもう一つの柱はTVA(テネシー川流域開発公団)だった。南部の七州にわたる広大なテネシー川流域の地域開発を農業に焦点を当てて、連邦政府の資金で実行に移すものであった。地域開発あるいは社会的インフラストラクチャーも重要な社会的共通資本であって、社会全体の経済的繁栄ないしは社会的安定性を求めるものであるというのが基本的な考え方だったのである。

その後、ルーズベルト連合というリベラル派の一大政治集団が形成されることになったが、その基本的な考え方は、社会的共通資本の形成とその安定的な運営を通じて大恐慌のような大惨事が二度と起こらないようにしようとしたのである。

しかし、ルーズベルトが就任した1933年は、ドイツでヒトラーが首相になった年でもあった。結局、ニューディール政策がどういう結果・成果をもたらしたかが十分にわかる前に戦争に突入してしまった。これが昭和の大恐慌の基本的なアウトラインである。

アンシャンレジームは特にTVAに必死に抵抗し、「民間がやるべき仕事を政府がやるのは違憲だ」という訴訟を何度も起こし、最終的には、連邦最高裁判所が違憲判決を出す。それを受けて、1943年、TVAは組織を大幅に変えて、州政府の資金で地域開発を担当する制度として、辛うじて社会的共通資本としての体裁を保つことができたのであった。TVAと銀行法の2つを市場原理主義者たちが繰り返し批判し、執拗にその解体を試みたわけである。

5. 社会的共通資本としての農村

農業は、自然と直接的な関わりをもちつつ、自然の摂理にしたがって、自然と共存しながら、人類が生存してゆくために不可欠な食料を生産し、衣料、住居をつくるために必要な原材料などを供給する機能を果たしてきた。しかも、人々が農業に従事するとき、概ね各人それぞれの主体的意志に基づいて、生産計画を立て実行に移すことができる。

農業のもつ、この基本的性格は、工業部門での生産過程と極めて対照的なものである。工業部門で生産に従事する人々の大部分は、それぞれ特定の企業組織に属して、その構成員として、企業の経営的な観点からの指示にしたがって、生産に関与する。このような状況のもとでは、商品化された労働力と、労働者の人格的主体との間には、厳しい緊張関係が形成されるのが一般的である。資本主義的な分権的市場制度のもとで企業活動が行なわれるときに

も、社会主義的な中央集権的経済計画にしたがって生産が行なわれるときにも、このようなかたちで形成される自己疎外は例外的な現象ではなく、広く一般的な性格をもち、現代社会の病理現象を特徴づけるものとなっている。

これに反して農業部門では、そこに働く人々が自らのアイデンティティを維持しながら、自然のなかで自由に生きることが可能となる。農業部門における資源配分の非効率性を惹き起こす主な要因は、自然的条件の予期せざる変動にもとづくものか、投機的な誘因に基づく農産物の市場価格の異常な変動、あるいは政策的要因にもとづく、生産条件の攪乱である。農業の生産にかかわる内在的要因に基づくものではない。

さらに、農業における生産活動の特徴として挙げなければならないのは、自然環境の保全に関わるものである。農業部門における生産活動は基本的には、自然的条件に大きな改変を加えることなく行なうことができる。とくに日本農業の場合、水田耕作を主としているため、大きな保水機能をもつとともに、夏季における温度調整に重要な役割を果たしている。さらに日本の水田耕作は、耕作者が絶えず水田に入って攪拌するため、メタンの発生を最小限に止め、地球温暖化の防止という点からも優れた効果をもつ。

日本は、極めて特異な地理的構造をもつ。とくに河川の急勾配と多雨地域の存在によって、森林の保全が、自然環境の維持のために不可欠な要件となっているだけでなく、文化的、社会的な面からも重要な役割を果たしてきた。

森林を良好なかたちで保全、維持するためには、林業との関わりが重要となる。林業に従事する人々が絶えず森林に入って、作業を続けることによってはじめて、森林を良好なかたちで保全してゆくことが可能となる。このことはとくに日本の森林の場合、重要な意味をもつ。林業経営が可能となるような条件が整備されていないときには、森林の保全、維持は極めて困難となる。

また、日本は海に囲まれて、豊かな水産資源に恵まれた国である。それはもっぱら、海の生物の多様性について、世界で最も高い国の一つだからである。温度差が20度もある暖流と寒流が日本列島を守るように囲んでいて、複雑な海岸線がつくり出す多様な海岸環境が、生物の多様性を持続的に保全している。内湾の奥深くには干潟、岬の突端には磯があり、その間に砂浜、岬と岬の間には磯浜がある。加えて、川の流入が海岸の生態系の多様化に貢献している。

さらに赤道太平洋の西部、琉球諸島からオーストラリア北部にかけての海域は世界で最も海の生物多様性の高いところである。これはもっぱら、琉球諸島の豊かなサンゴ礁の存在による。

この日本列島の海の生物多様性は、第二次世界大戦後の60有余年の間に決定的に壊されてしまった。干潟は、半分以上の面積が、埋め立てや浚渫によって失われてしまった。大都市の周辺では、干潟そのものが消滅してしまった所が多い。藻場の沖にある砂堆の消滅は、海砂採取によって破壊的な規模をもって進行してきた。これらの海砂は、コンクリートの骨材として、高速道路や高層建築物の建設に使われ、陸上の自然のエコロジカルな均衡を破壊し、都市を醜悪な姿に変えていった。

農の営みに重要な役割を果たす自然環境は、人々が生き、人間的な営みを行なうためにも重要な、不可欠な役割を果たす社会的共通資本である。その大切な自然環境をコンクリートの固まりによって無惨に破壊しつくしてしまった。

社会的共通資本としての農村

農業の問題を考察するときには、農の営みが行われる場、そこに働き、生きる人々を総体として捉えて、農村という概念的枠組みのなかで考えを進めなければならない。

一つの国が、単に経済的な観点からだけでなく、社会的、文化的な観点からも、安定的な発展を遂げるためには、農村の規模が安定的な水準に維持されることが不可欠である。とくに、農村で生れ育った若者の人数が常にある一定以上の水準を保って、都市で生れ育った若者と絶えず接触することによって、すぐれた文化的、人間的条件を作り出すことが肝要である。

しかし、資本主義的な経済制度のもとでは、工業と農業の間の生産性格差は大きく、市場的な効率性を基準として資源配分がなされるとすれば、農村の規模は年々縮小せざるを得ない。さらに、国際的な観点からの市場原理が適用されることになるとすれば、日本経済は工業部門に特化して、農業の比率は極端に低く、農村は事実上、消滅するという結果になりかねない。

農村の最適規模を維持する

このような状況のもとで、まず要請されることは、農村の規模をある一定の、社会的な観点から望ましい水準に安定的に維持することである。

政府の役割は、農村における経済的、社会的、文化的、そして自然的環境を整備して、農村での生活を魅力的なものとして、実際に実現される農村の規模が最適水準に維持されるようにすることである。それは単に農業の生産活動のために必要な生産基盤整備だけでなく、快適な生活を営むことのできる住居や学校、病院、さまざまな文化的施設、さらには道、公共交通機関などという社会的インフラストラクチャーをも含む。つまり、農村を一つの社会的共通資本と考えると、人間的に魅力のある、優れた文化、美しい自然を維持しながら、持続的な発展を続けることができるコモンスを形成するものである。

しかし、このような経済的、環境的条件を整備するだけでは工業と農業との間の大きな格差を埋めることはできない。何らかのかたちでの所得補助が与えられなければ、この格差を解消することは困難である。差し当たって考えられる手段は、農家に対する所得補助である。それは農家単位当たり一定額の給付のかたちをとるべきで、農家の規模あるいは生産量に無関係でなければならない。

コモンスとしての農村を守る

これまでの日本の農政は、農業を一つの資本主義的な産業として捉えて、農業に従事する人々を単なるホモエコノミクス（一介の経済人）とみなして、効率性のみを追うという偏見にあまりにも大きくとらわれてきた。農の営みという最も本源的な機能を担ってきた人々もつ、すぐれた人間性とその魅力的な生き方が、日本社会の社会的安定性と文化的水準の維持という視点からこれまで大きな役割を果たしてきたし、またこれからも果たしうることが忘れられてしまっている。

農業基本法は、一戸一戸の農家を一つの経営単位と捉えて、工業部門における事業所ないしは企業と同じような位置付けを与えた。自立経営農家という概念に示されるように、一戸一戸の農家が、それぞれ主体的に生産計画を立て、雇用形態を決め、投資にかんする決定を行ない、その農業所得を基準として行動するという点で、工業部門の一企業と同じような役割を果たすものとされてきた。

このような意味での一つの独立した経営主体である農家が、工業部門の企業と同じような条件のもとで、市場で競争する。その結果、市場競争に敗れた農家は、第二種兼業農家なり、あるいは他の職種に転換させ、生産効率が高く、工業部門の企業と競争して十分に存立しうる農家を自立経営農家として位置づけようとした。そして農業部門に対して、生産基盤の整備、構造改革、価格維持政策などの多種、多様なかたちでの保護政策を展開してきた。しかしこれらの保護政策は工業部門においてなされてきた明示的（explicit）あるいは陰伏的（implicit）な保護政策と比較したとき、その規模、性格において全く比較できないほど小さなものにすぎなかった。その上、農村に生まれ、育った子どもたちを「拉致」して都会で働かせることを日本ほど大々的に強行して、農村の空洞化を招来させた例を私は寡聞にして知らない。

農業部門における生産活動に関連して、独立した生産、経営主体として捉えるべきものは、農村として、広く社会的、文化的、自然的環境のなかで生きる生活者の集まりとして位置づけるものでなければならない。農村を広い意味での協同組合と考えようというのである。その上で、日本農業の置かれた苦悩に充ちた状況を超克して、新しい農村を形成する契機を求めることが、日本の農政に求められている。しかし現実には、農業生産法人の要件緩和など

を通じて一般法人の農業参入を許し、さらに農地所有権解禁に道を開こうとしている。今ここで、TPPに参加することになれば、長い歴史を通じて大切な社会的共通資本として、人々の血と汗によって守られてきたコモンズとしての日本の農村は壊滅的な影響を受けて、事実上、消滅してしまうことになりかねない。日本は今、「安政の開国」を迫られたときと同じような危機的状況に置かれていることを私たちは肝に銘じなければならない。

【参考文献】

- 宇沢弘文(1989) 『「豊かな社会」の貧しさ』岩波書店
宇沢弘文(1993) 『二十世紀を超えて』岩波書店
宇沢弘文(1996) 『地球温暖化を考える』岩波新書
宇沢弘文(1999) 『ゆたかな国をつくる 官僚専権を超えて』岩波書店
宇沢弘文(2000) 『社会的共通資本』岩波新書
宇沢弘文(2003) 『経済学と人間の心』東洋経済新報社
宇沢弘文(2011) 「菅直人の TPP 政策 - パックス アメリカーナの惨めな走狗となって」農業協同組合新聞[2011/2/10]
宇沢弘文(2011) 「日本の農業を守る - 社会的共通資本の視点に立って」農業協同組合新聞[2011/2/20]
H. Uzawa (2003) "Sur la théorie économique du capital collectif social," *Cahiers du Séminaires d'Économétrie*, 103-22. Translated in *Preference, Production, and Capital: Selected Papers of Hirofumi Uzawa*, New York: Cambridge University Press, 1988, 340-62.
H. Uzawa (2003) *Economic Theory and Global Warming*, New York: Cambridge University Press.
H. Uzawa (2005) *Economic Analysis of Social Common Capital*, New York: Cambridge University Press.

(編集部注) 本稿は、シンポジウム当日の資料として宇沢先生に寄せていただいたものです。



東日本大震災の復興対策について

協同金融研究者 平石 裕一

2011年3月11日に起こった今度の震災・津波に加えて東電福島原発の放射能拡散による被害が現在も収束しないどころか拡大中で、まさにその影響はどこまで及ぶのか想像を絶する。その中であって、信用金庫・信用組合など地域協同組織金融機関も甚大な被害を受け、その範囲は岩手・宮城・福島に茨城・千葉にも及んでいる。

詳細情報はわからないが、岩手2信金16店舗中9店舗の被害、宮城5信金で被害に遭ったのは14店舗、福島は1信金が全店営業しているが、他は原発のため閉鎖している店舗が多数に及んでいる（信金中金速報）。信組でも3信組が全半壊5か店、2信組が床上浸水7店、2信組5店が原発の同様理由で閉鎖中（全国信用組合新聞）と言う。

すでに、各単位の経営体や業界団体が復旧に懸命な努力を行っており、地域との連帯行動に成果を上げていると思われるが、今回の場合範囲が広域で、自信に加え原発という非常に厄介な災害が加わっているため、その復旧対応は容易なことではないと思われる。

その参考になるか定かではないが、引き合いに出される阪神・淡路大震災の時の対応を調べてまとめた小論文があるので、ここに掲載して皆さんの意見を深める一助としたい。

あの当時の教訓は、信金・信組を一協同組織金融機関で万全を期しておこなわれたはずであるが、「災害は忘れた頃にやってくる……」で、当時の検討結果が探せないなど慌てている向きもないではない。それを含め今回の災害の対応策検討の一助になれば、幸いである。

以下は平石裕一『市場経済下の協同金融～その理念と展開』（1997年2月、地域産業研究所刊）より

阪神・淡路大震災が教えたもの

阪神・淡路の震災に関して「特定の地域に絞って営業している地銀・第二地銀や信金・信組は都銀のようにリスク分散できない」「自行だけではなく顧客層も集中的にダメージを受けるので経営の再建が容易ではなく、整理再編成を余儀なくされるだろう」との声が世間に流布された。一定地域に基盤を集中的にもつ金融機関が今回のような震災などに遭遇すれば、確かに全国的なエリアをもつ都市銀行等に比べて不利な要素は存在する。しかし、他の面で強みの特質もあり、都市銀行などに負い目をもつ必要はない。

とくに信用金庫、信用組合など協同組織金融機関の場合は、地方銀行などと違った連合機能をもつこと、および会員・組合員への密着した営業体制が優れた対応力を発揮したことを強調しておきたいのである。

また、一部大企業がリストラと称して工場や事務所を閉鎖や移転させることを復興計画に折込んでいるが、地域以外では生きられない中小企業と同様な運命をもつこれら金融機関も大企業のような地域からの逃避は望めないし許されることではない。だからこそ、地域の復興に全力投球できるのであって、そこが地域経済の真の担い手であり頼りになる金融機関の所以なのである。

ここでは、その観点を実際の事例をもとに展開して今後の参考に供したいと思う。

1. 信用金庫・信用組合などの被害状況

兵庫県内に本店をもつ主要金融機関の被害状況は、一定地域に基盤をもつ金融機関の被害が大きいことが目立っている。とくに神戸市や西宮市に本店をもつ第二地方銀行と信用金庫・信用組合の被害が際立っている。

当日県内で休業した業態別の内訳は、地方銀行14行・37店、信用金庫9・109店、信用組合10・51店であった。全半壊した店舗所在地をみると、神戸市中央区、長田区、灘区と西宮市にほとんどが集中している。

ここで各業態別の被害比率をみると、県内全店舗に対する非休業店舗比率は信用金庫 75.2%、地方銀行 69.2%、労働金庫 64.3%、信用組合 55.3%である。休業店舗に対する崩壊店舗比率は、信用金庫 11.0%、地方銀行 24.2%、信用組合 25.5%、労働金庫 60.0%となっている。因みに日銀の配慮で同行神戸支店 2 階へ仮窓口を出した都市銀行等 14 行 21 店、さくら銀行へ振り向けてもらったのが地銀 3 行 3 店あったが、これらはほとんどが遠隔地へ孤立的に配置されたために、代替機能を近隣同僚店に求められなかった金融機関であった。それに比べて信用金庫・信用組合などは日銀等の場所的な援助を受けることなく、自業界内の協力・支援で代替店や応援人員で切り抜けている。地域性の相互補完力の強みであろう。

兵庫県以外では大阪でも休業店舗が出ている。信用金庫で守口南など 3 店が 17 日営業できなかった。いずれも停電・水道管破裂によるものである。営業はできたもののガラス破損による被害は多大であったというが、おそらくそれは震災をうけた大多数の店で経験していることである。

地震と火災で被害を受けた役職員は、金融機関でも同様であった。とくに住居の被害が全半壊・焼失等が信用金庫・信用組合あわせて約 800 棟を数えている。それにライフラインの途絶である。地元紙（神戸新聞）によれば、電気は 23 日に全面仮復旧、しかし断水は神戸、西宮、芦屋で 2 月末までつづき、ガスに至っては 3 月に入っても復旧されない戸数が多数に上った。

こうした悪条件のなかで、信用金庫・信用組合の営業活動が全面的に再開されたのは（仮店舗を含めて）、1 月下旬も遅くなってしまうと思われる。仮店舗開設の日付が記録的に集約されていないためである。しかし、日銀への入居銀行が最終的にゼロとなった 2 月 6 日以前には全面再開されていたものと思われる。

2. 被害発生要因からみた状況

被災し休業せざるをえなかったのは、およそつぎのような要因による。

- 営業店の全半壊など
- 金庫の損壊、開扉の不能
- 停電等とオンライン機器の使用不能
- 預金者等元帳の不存在
- コンピュータセンターの損害
- 営業に要する人員不足

店舗の全半壊などを理由に休業せざるを得なかった営業店は、それほど多くはない。しかし、復旧までにはかなりの時間がかかる。同僚店舗や仮店舗、さらには仮設移動店舗での営業移動などみても、ある程度の時間を経ている。わずかに朝銀兵庫が素早く移動車での仮営業を行った事例の対応が目立つが、大方は 1 週間以上かけて仮営業にこぎつけている。日銀の大局的な判断でもスタートは 20 日である。この間比較的に混乱が起こらなかったのは、ATMによりどこの金融機関からも預金の引き出しが可能だったことの効果があっただろう。完全休業していた信用金庫・信用組合の窓口へは行かず、17 日に他店でも引き出し可能だったことによる利便性は多分大きかったと思われるが、それも共同事務センターの存在があったからである。兵庫銀行がコンピュータ機能を修復するのに 3 日間要したのに比べて、信用金庫などは当日からセンター機能は全体的に稼働していた。

建築物の耐震性についての新たなチェックが法律的に義務づけられるが、信用金庫・信用組合のほとんどの建物は第 1 世代である 1971 年以前であり、また 81 年以前のものも少ないのが実情である。チェックの必要性は認められるが、耐震診断には百万円単位の費用を必要としよう。

金庫の損壊と開扉の不能については、数件見受けられたが、金庫故障のリカバリーのための連絡体制の確立と鍵の所有者の特定が逆に災いして代替開扉不能に陥った店があった。また店のシャッターが停電やゆがみで開けなくなった事例もかなりあった。そのため通用口を使って顧客の出入りをさせざるを得なかったところも見受けられた。

オンライン機器の使用不能は、原因が通信制御装置など通信システムの故障障害、端末機そのものの損害、コンピュータセンターの損害に分けられるが、単なる停電で操作不能になった店も結構あった。自家発電装置の必要性があげられるが、装置があっても重油切れであまり稼働しなかったとか電力不足が判明したとか問題があったようだ。信用金庫・信用組合など比較的小規模店舗は床面積の狭隘さが難点とされてきたが、静岡銀行がメーカーと共同開発して1㎡の狭いスペースでも設置可能な自家発電装置を導入したというケースがある。また同行は自家発電装置搭載車を母店に配置したという。単独で導入できればそれに越したことはないがなかなか大変である。一定地域単位で協同組織もしくは地域金融機関が共同事業として考えられないだろうか。

また端末機が転倒などして使用不能になった事例が多く、固定化の必要性が指摘された。それとスプリンクラーが作動して機器が水浸しになって使用不能の事態も発生している。カバーなど退出時に掛けるなどきめ細やかさが必要かもしれない。

震災直後の営業面の実情については、日銀内の仮設窓口の貴重な記録がある。1行当たり1日平均来店者数は発生後の数日間は20名足らず、うち払出し件数はその半分以下という実績である。月末近くになって来店者が連日30名を超えている。信用金庫の営業店の経験でも数日間はほとんど来店客はなかったというのが共通の認識である。資金手当は通常の3倍が概ね用意されたが、当座の資金需要はそれほど多額は必要がなく、むしろ手形決済の処理の確認、親族の家族全員死亡による取引先金融機関の照会、証書・通帳喪失による引出し可能性の問合せにいかにも迅速丁寧に応答するかが必要だったようである。とくに顧客に不安を与えるような言動、「いま、お金がないので……」などのような発言はつつしむ、また電話のたらい回しを避けるため電話窓口を一本化する必要があるという、日銀神戸支店での指摘があった。2、3の都市銀行で無料回線を仮設して対応した措置は見習うべきである。

震災翌日からの店頭状況について淡路信金神戸支店長山本氏の手記を借りてみよう。「朝から店頭へ焼け焦げた金庫や、茶筒に入った焼けた紙幣等を持参する人、通帳なしで出金する人、町内の家族や親族の安否を気遣ってくる人や、当店を連絡場所にして待ち合わせする人もあり、とり敢えずお客様用の連絡帳をつくり、判明したことや連絡事項を記入することにする」、これなどは信金らしい顧客対応といえる。

預金者に対する支払いについては、当局の通達もあり、各金融機関とも柔軟に対応したようである。関西西宮信金は「通帳を紛失した顧客については本人の申告はもとより遺族でも預金者の電話番号や生年月日など顧客台帳と合致すれば5万円を限度に払戻した」。また関西興銀神戸支店は「今まで取引がなくとも住所氏名を聞き印鑑がなければ拇印で5万円の疎開資金を立替えた。加えて連絡資金として百円玉8枚、十円玉20枚を1パックにして被災者に配った。公衆電話に列ができたがテレホンカードは利かず百円玉は満杯で十円玉が有効だった」と述懐している。

コンピュータセンターの免震・制震装置の不可欠性が話題だが、兵庫銀行のコンピュータ室の空調が水冷式のために断水によって使用不可能となり毎日50トンの水をタンクローリーで調達した。空調設備は空冷もしくは水・空併用が有効とされた。またコープこうべでは建物崩壊の後の漏電（停電の補修直後の2次災害）により焼失している。電気経路の巡回の注意が大切という教訓である。

今回の震災で共同センターであるがゆえに被害を免れ、効力を最大限に発揮できたとされることが数多くある。預金ネットによる他店引出し可能や急速な復旧作業などがそれである。信用金庫の全国7地区センター間の機器や人員の相互援助によるバックアップが有効に機能している。

しかし今やコンピュータセンターは単なる事務処理のためのセンターから情報組織のコーディネイト機能を発揮すべき役割も時として担うことを示した例がある。

「その未明、朝鮮信用組合協会のコンピュータセンター（38組合178店加盟、東京所在）に緊急のブザーがなり、阪神地区のいくつかの店舗で異常事態が発生したことを告げた。予てからの連絡網により各店の責任者と連絡をとろうにもとれない。該当する朝銀兵庫のトップ等も同じ状況だった。本来ならば、その信組経営者が状況を把握してセンターに指示をす

べきなのだがそれも全然ない。センター・協会がそこでやむをえず本部の代わりとなり尼崎西支店を仮本部に指定し、そこに幹部らを集結させる一方、急拠 10 名ほどの要員を派遣して現地と携帯電話等を使い復旧を素早く成功させたという。朝鮮信用組合という団結力の強いところだからこそできたともいえる。しかし、これに類したことは信用金庫大阪共同事務センターでも行われている。当日、通信回線の制御装置が機能せず、センターの制御装置を被災神戸の 3 信金に代替してリモートバックアップ接続の方法をとらざるを得なかった。やはり信金本部の判断が仰げる状況でないので直接各支店に架電したが、なかなか通じなくて人海戦術で克服し「店舗に電気が供給されているか」「リモートバックアップ回線が使えるか（同回線で店舗から F A X 通信ができるか）」等職員とやりとりを続け大変な労力と時間を要した末に接続に成功している。

この 2 つの事例は貴重な教訓を示している。第 1 は、コンピュータセンターが全国的なバックアップのある共同のシステムとして安全に機能したこと、第 2 は、緊急時に協会・センターのインシアティブが遅滞なく発揮できたこと、これが信用金庫・信用組合の混乱した状況から迅速に立直らせた決定的な要因と思われる。今後、非常事態においては情報ネットワークの中軸としてのコンピュータセンターの重要性を認識して一定条件のもとにおけるリカバリー行動が直接に発動できる仕組みを構築してほしいものである。

今回の災害時に、どの金融機関もトップ以下の役員と幹部職員始め一般職員間の連絡がとれずに苦労している。とくに本部や店長が分断・離散ないし不明な状況下での組織の再編成に苦慮した経験を今後どう生かして最良の対策とするかは最大の課題といってよい。大阪共同事務センターのスタッフ全員が揃ったのは月末であったし、淡路信金支店では 10 日間を要している。被災当日は出勤者 50% 強にすぎず、その後の 3 日間も 15% ほどの欠勤者を抱えたままで営業せざるを得なかったというのが多かれ少なかれ被災地の営業店の姿であったろう。そして被災職員のためマンションの借上げや独身寮の転用など若干の信用金庫で応急処置がなされた。近畿地区協会では傘下信用金庫にそのため手持ち寮などの提供を呼びかけ 11 信金の協力が得られたが、利用希望信用金庫は通勤距離の関係か 1 件もなかったようである。

人的確保のあり方として、そこで職員と営業店間の緊急連絡体制の見直し、災害時の最寄り出勤先店舗の登録、職員寮の分散化などが課題としてあがっている。一方、指揮命令系統の鍵であるべき役員の不存もしくは現場への参加不能の事態が 2 例起こった。いずれの役員も発生日から 4 ~ 5 日経ってやっと姿を現している。居住地が遠隔で交通遮断が理由らしいが、地域金融機関の役員が自己の経営の危機に陣頭指揮が取れなかったのは大変残念といわねばなるまい。「いざ鎌倉」のためにも、地域の実情を共感できるためにも職住近接が協同組織金融機関の役員には必要ではないかと思う。

3 . 地元のために

地域社会の一員として、また協同組織精神の発揮としていくつかの注目される実践活動がみられた。淡路信金神戸支店では避難者の人びとに対して電気釜で女子職員が炊出しをした他、町内避難者の食事の運搬を渉外係が手伝った。関西西宮信金は青木支店 2 階を開放して被災者の一時避難所に提供した。一方信組関西興銀神戸支店は一階ロビーに水、食糧などを確保し顧客に提供したが、これは同本部が物資を運ぶ緊急チームを編成して、渉外用の自転車で大阪から運んだものである。

連帯的な活動としては、大阪の八光信用金庫では西宮市の救援物資の集積停滞の解除のため 2 月から職員 30 名がボランティア活動に従事した。同様に大阪市信金も理事長の発案がきっかけとなり、延べ 307 名が救援のボランティア活動に参加した。

一方、信組大阪興銀は西淀川支店を拠点に物資をバイクに積み、尼崎、西宮、神戸へ水、ポリタンク、使い捨てカイロなど運搬提供した。また朝鮮信組電算センターなどは 2 トン積みトラック 2 台で救援物資を朝銀兵庫へ搬入、本店前で一般市民にも提供、差別なく物資の支援が得られたことに日本人から感謝された。その他信組大阪商銀が全国各地から集まった水道復旧工事の従事者に同ビル 4 階と 7 階のフロアを宿泊所として無料提供した。

社会貢献ではないが相互協力としては大阪府医師信組が兵庫県医療信組の営業再開を支援しているし、近畿地区労金は兵庫労金の取引先実態調査に人手を提供したとも伝えられている。

このような地域社会や業界への連帯活動はまだまだ隠れたところで数知れず行われていたと思われる。これこそが協同組織金融機関の日頃は目立たないすぐれた特質であり強みであるといえよう。

4．復興に向けての活動

住宅復興や事業再開に向けての特別融資は、政府金融機関をはじめ各種のものが発表されている。7月14日、日銀が特別援助融資制度により、2,715億円にのぼる融資枠を第二地銀はじめ信用金庫・信用組合などに1%利率で提供したと新聞発表があった。しかし復興に向けての資金需要はまだ捗々しくない。都市銀行は枠の辞退をしたし、全信連や全信組連の独自に設定した500億災害復興特別融資枠の消化すら進んでいないという。確かに、大企業の再建計画、神戸の復興計画の確固たる決定や経済見通しの不確かさがあるためといえるだろうが、一面中小企業や住民の実情を配慮した制度や取扱いが必ずしも行われていないようである。兵庫県中小企業家同友会は2月13日「緊急要望」を県と市へ提出し「『緊急災害復興資金制度』が創設されたが、この制度運用にあたっては直接被害で罹災証明を受けた企業だけではなく、再建意欲のあるすべての被災中小企業を対象にし、災害の実態に即した弾力的で簡素な手続きと審査により迅速に対応して欲しい」「住宅再設、工場再建、代替地等の取得への助成制度を設けて欲しい」と述べていることにもうかがえる。

このような地元の要望に応えるため関西西宮信金は全得意先係により取引先を一軒一軒回り、その調査結果にもとづき「災害復旧特別融資」実施を行っている。理事長は「既取引先については内部留保を取崩しても対処したい」（「ニッキン」2.17号）という誠意のある姿勢で臨んでいる。全国各地ですでに類似の融資制度の発表・実施がみられ、この信金の姿勢が汲み取られれば同友会の要望は達成できよう。

5．今後の課題

協同組織の中央機関の、大震災に対する直接的な支援・連帯活動は残念ながら消費生活協同組合の素早い情報支援や人的・物的な派遣活動のように行われなかった。義援金などの対応や会員信用金庫・信用組合への復興資金設定や復興融資制度の実施をはじめ、今後の対応についての取組みは努力がいちじるしい。たとえば信用金庫界では、関東地区協会はいち早く「災害対策マニュアル事例集」を傘下信金に配布、あわせて一般顧客向けパンフレットとして「地震の備えはできてますか？」を1万8,000部共同調製した。東京地区協会は災害復興融資に関する金融機関事例をまとめて説明会を開催、全国協会は機関誌の4～7月号に連続して震災関連参考事例を発表、勉強会にも議題に組入れを行った。そして、現在全国協会や東京・大阪共同事務センターで災害対策問題点の整理と課題提起が進行中である。すでに地銀協ではもっとも早くその検討に専門委員会を設置しているようである。業界の独自性に加えて相互間の意見交換によってよりよい参考資料の作成が望まれる。

そのマニュアルのポイントは、役職員個人の心構えの解明、組織としての適応性あるルールづくりと徹底への体制づくり、会員顧客への教育活動、建物・設備の総点検などが考えられようが、なによりも指摘しておきたいのは今回の災害で強みを発揮した協同組織の連帯力なしには今後の厳しい環境に対処できないということである。

情報提供も必要だが、共同で緊急時に対応することなしにはとても切り抜けられまい。第二地方銀行の経営者や労働組合が異口同音に地域における協議機構の設立を提案しているのもむべなるかなである。協同組織金融機関には本来的に連合機能が具備されている。その力を強力に発揮できるかどうかは、中央機関のイニシアティブによろう。情報ネット網の確立、自家発電装置搭載車の共同購入、緊急時人的物的な相互援助システムの構築など是非、整備しておかなければならないことは山積しているはずである。連帯力は行動によって示されるべきであるし、それを担っている業界幹部の協同組織理念（魂）の発揮を期待している。

追悼

杉本時哉さんを悼む

協同金融研究会設立のメンバーで、この間当研究会の運営に大きな貢献をしていただいた杉本時哉さんが、去る2月28日にご死去されました。享年80歳でした。設立当初から親交のあった方々に今回、冥福を偲んで追悼の言葉を寄せていただきました。
ここに改めて、謹んで、哀悼の意を表します。

杉本へ

平石 裕一

“おい お前も身動きとれなくなったか
そもいえるが こうも言えるとおもうがな
と言いたいだろうに ”

冷たく 土色の顔
目も開かず あのほほえみもないな

おれが 頭にきて 収まらぬ時
まあ 一服しろよと お茶を差し出した
いやだと手を振ったら
そうか それなら これでどうだと
ヨーグルトにしてくれた

わかった わかった 3回くらい
生唾のみこめば いいんだな
ぼくらはみんなと歩まねばならぬ
そのことが一番大事なんだよな

死んでも彼はほほ笑んでいる

協同組合銀行間協同の先駆的提携事業である労金と信金間の普通預金オンライン提携「シテイ・ネットワーク」を初めて一緒に作った同志として、また大学時代からの友人として、協同組合東北大会の夜に協同金融研究会を立ち上げようと謀った仲間として

お別れの言葉

岡本 好廣

杉本さん、貴方と始めて会って一緒に活動を始めたのは、1953年早稲田大学生協でした。私は2年生になったばかりでしたが、貴方は4年生で、通常であれば就活をしている年でした。しかしそれを後回しにして学生の衣食住を守る活動に参加したのです。身の回りの物や書籍の販売、食堂、アルバイトや部屋の斡旋が主な仕事で、活動の様子は五木寛之の自伝小説『青春の門』にも出てきます。貴方は生協の他にクラス委員をやり、文化サークルをリードし、学生運動にも参加するという八面六臂の活動をしていました。間もなく二人とも生協の常任理事になり、学生の身で赤字経営の場に立たされて四苦八苦することになりました。

その後揃って全国大学生協連合会の役員になり、私は学生常任理事、貴方は大学卒業後専従の専務理事になりました。ここでも厳しい経営を支えるとともに、全国の大学を訪問して生協を設立するよう呼びかけました。

その後私は日本生協連へ入り、貴方は設立後間もない労働金庫協会から求められて移籍し、生協と労金という同じ理念に基づく活動で交流が続きました。私が生協総研の専務、貴方が協同総研の代表という研究所の活動でも一緒しました。こうして貴方と私の関係は 57 年に及ぶ長きを数えます。

貴方は学生時代から面倒見が良く、困難なことを率先して引き受けて解決してきました。相談されたことだけでなく、問題があると思ったら自ら飛び込んで火中の栗を拾うことも度々でした。これが杉さん、杉さんと呼ばれて誰からも頼りにされた要因だと思います。昨夜も今日も友人、同僚、後輩達が多く参列してくれたのはその賜物です。

杉本さん、貴方が基礎を築いた大学生協連は一昨年法人化 50 周年を迎え、『大学生協の歴史と未来』という本を出版しました。その折座談会や資料の点検などで何度かお会いしましたが、本当に嬉しそうでした。その「思い出の記」の最初に貴方が、次に私が登場しています。現在全国の 220 の大学に生協が組織され、組合員総数 150 万人、年間事業高は 2,000 億円を越え、大学生協連の元に学生生活に不可欠の存在となっています。貴方はこうした成果を見届けて昇天されたのは幸せです。

今日は当時東北大学生協から東北地連の常任理事に出られた石川誠一さん、東大生協から東京地連に出られた佐藤俊夫さんも列席しておられます。元気であれば「どうだ、久しぶりに一杯やるか」と声をかけられたことだと思います。貴方は本当に人懐こく、話し好きでした。少々話が長く、回りくどいのが難点でしたが、それも今になってみればいい思い出です。杉本さん、貴方は人の何倍もの仕事をし、誰からも尊敬され、愛される一生を送られました。貴方がやるべきことは全てやり終えました。ご苦労様でした。この後はどうか安らかにお休み下さい。長い間本当に有難うございました。

(以上、平石さん、岡本さんのお言葉は 3 月 2 日、告別式での「お別れの言葉」より)

真の意味の協同組合人

炭本 昌哉

1992 年だったと思う。杉本時哉さんが、当時の私の勤務先の農林中金総研へ訪ねて来られた。杉本さんのお名前は、労働金庫の概況を述べた本の著者として存じあげていた。そんな人に、わざわざおいでいただき恐縮した。現在の協同金融研究会につながる、協同組合金融を横断的に結びつける組織を作ろうという構想については、その前に大嶋茂雄さんからお聞きし、私は、大嶋さんには、そんな大きな話をもっと偉い人に言ってください、私如きではお受けできないとお答えしていた。そこで杉本さんが来られたわけだった。

お二人とも、当時の私が、農協金融を協同組合金融の中へ位置づけようという論稿をいくつか雑誌に書いていたのを読んで、農協の中では自分達と共通点がある人間と考えて来られたらしい。初対面の杉本さんとの話は覚えていないが、私の返事は、なお消極的だった。当時の杉本さん等のそれぞれの組織における力量に比べ、私は、当時は総研の調査第一部長だったが、非力だった。やがて新年になり、大学時代の恩師の大内力先生から、いつもの年のように年賀状が来た。それには、杉本時哉さんの話を聴くようにと書き添えられていた。杉本さんという人はなかなかやるなと思った。

そのうちに話が小さくなり、有志の勉強会という今の形になり、それならということで、農協サイドからは木原久さんと私が事務局に加わり、杉本さんとの 20 年に及ぶお付き合いが始まった。今から思えば不思議だが、杉本さんが労金でどういう肩書だったかを私が知ったのはお葬式の時、そういう類のことは論外という話ばかりをした。姓名が似ているので、

10年後輩の私は、杉本さんの弟分だと言っていたが、それは単なるジョークではなかった。文字通り、あちこちお引き回しいただき、ロバート・オウエン協会や労働者協同組合の世界にも、杉本さんのお導きで接するようになった。そういう先輩に、農協は馬鹿にしていたが炭本さんを知ってからはそうではないと言われた時はうれしかった。ともに老境に入って知り合って、なお深く交わることができた。そのことを神に感謝したい。

兄事せし人を弔う早春の風冷たくも天の晴るる日
民のため闘いし君を送らむと人集りて今日はひなまつり
真の意味の協同組合人君のこと人忘れじ吾は忘れず

杉本さんを悼む

飯塚 朝夫

杉本時哉さんの訃報に接し、非常に悲しみにくれています。

杉本さんとは、私が東京（現・中央）労金在職時代より長くお付き合いがありました。というも杉本さんも協会、連合会を通じて多くの仕事をこなされていました。労金統一システムの開発もその一つでした。私も東京で審査、企画、事務などの各部門に参画しておりましたので、接触の機会は何回となくありました。

私が定年後しばらくたってからでしたが、その頃は特定の仕事にはついておりませんでした。杉本さんからある日電話があり、「今何やっているのか」と聞かれました。そして「協同金融に関する研究会」を立ち上げたいので一緒にやらないか、と提起されました。果たして成果が得られるのか若干の懸念もありましたが、やってみよう同意しました。確かに労金も協同組織金融機関の一翼ですが、その運営方法が団体主義を原則としているので、やや信金、信組と異にしているところに難しさがありました。それはともかく、各協同金融機関の役員・職員の有志により結成されました。

そして、二人とも事務局運営委員のメンバーとなり、種々の議論を経ながら今日に至りました。

一方、東京労金ではOBを中心に他金庫の方も加え、「東京労金OB9条の会」が発足し、「平和ツアー」「研究会」を秋・春に実施しましたが、この研究会には杉本さんにも参加していただきました。助言も得ました。

以上、ほんの交流の一端をご紹介しました。又、ご自宅にお邪魔をしたこともありました。しかし、好事魔多しというごとく、病に冒され、大学病院に入院されました。全快を願っていましたが、薬石の効なく、今年の2月28日に亡くなられたとの連絡があり、本当にショックでした。

非常に優秀な人であり、まだまだ各分野で多面的なご活躍が期待されておりました。ただただ残念の一言につきます。

その後3月11日に東日本大震災が発生し、国難ともいえる事態に陥った事は皆さんご承知のことですが、もし杉本さんがおられれば、声を大にして「被災者の救援、東電・政府の無責任さ」を追及されていたと思います。

杉本さんのご冥福を心からお祈りいたします。

文献紹介

(株)農林中金総合研究所・企画 / 斉藤由里子・重頭ユカリ編著

『欧州の協同組合銀行』

日本経済評論社 発行/定価 3,780 円 (税込)

本書は、農林中金総合研究所の約 50 年にわたる欧州協同組合銀行調査の蓄積を踏まえ、斉藤・重頭の両氏がここ 10 年間の調査にもとづき体系的に取りまとめた大書である。本書では、ドイツ、フランス、オランダ、イタリアといった欧州の協同組合銀行について、その制度的枠組みや組織運営・事業戦略、ガバナンスや組合員対応・地域社会貢献までを幅広く詳述しているが、そのような文献は他に見当たらない。市場や競争の環境変化に伴って、協同組合銀行の存在意義と将来展望が問われる中、本書は多くの理論的・実務的な含意を与えてくれる。



構成と内容

本書は 部で構成されている。第 1 章～第 3 章の第 部は欧州の協同組合銀行の概要、第 4 章～第 6 章の第 部は組合員制度、第 7 章～第 9 章の第 部はグループの組織運営、第 10 章～第 11 章の第 部はグループの事業戦略、第 12 章～第 13 章の第 部は CSR への取り組み、第 14 章の第 部は協同組合銀行間の協力・連携について、それぞれ詳細に紹介されている。

終章では、ビジネスモデルと地域密着の 2 つの視点から欧州協同組合銀行の存在意義を示し、日本の協同組織金融機関へ示唆を与えている。具体的には、協同組織金融機関を含む多様な形態の金融機関の存在が日本の金融システムの安定につながるといった見方を示し、その上で、業務範囲の拡大、資本調達手段の拡大、グループとしての一体性の強化、組合員の意思反映の確保・強化、組合員制度の環境変化への対応、地域経済・社会への貢献、協同組織金融相互の連携、といった観点から日本の協同組織金融機関の将来展望を見通している。

本書への期待

周知のとおり、平成 21 年 6 月、金融審議会(協同組織金融機関のあり方に関するワーキング・グループ)による『中間論点整理報告書』が公表された。この報告書では、相互扶助を理念とする協同組織金融機関の現代的意義について、不良債権、業務の在り方、ガバナンス、連合会といった諸問題から問い質している。日本の協同組織金融機関の将来像の検討にあたって、本書の立場は、安易に欧州の事例を当てはめるものではなく、欧州の協同組合銀行の多様な制度や実態にもとづき、検討範囲の選択幅を広げるといったものである。この禁欲的な姿勢が本書の資料的価値をますます高めているのであるが、実務家の読み手には少し物足りない点となるかもしれない。今後、本書で示された豊富な資料と多様な論点にもとづき、改めて、協同組織金融機関の存在意義と将来展望について自由に主体的に議論することが臨まれる。

長山 宗広(駒澤大学 経済学部 准教授)

研究会および総会のご案内

第 100 回定例研究会および 2011 年度総会開催のお知らせ

当研究会では、昨年秋に「先進業務事例視察」を山梨県都留地域を中心に行い、協同組織金融機関としては都留信用組合を訪問し、地域における活動と事業内容についてお話を伺いました。このときに同行した当研究会代表の安田先生が、その後、都留信用組合の動向について分析を進められました。

そこで今回の研究会では、都留信用組合の事例を中心に、協同組織金融機関の役割や課題について安田先生にご講演いただき、今後の協同組織金融機関のあり方などについて参加者の皆さんと議論を深めていきたいと思っております。

つきましては、皆様の積極的な参加とご討議をいただきたくご案内申し上げます。

なお、当日は研究会終了後、当研究会の 2011 年度総会を開催しますので、引き続きご参加をお願いします。

記

1. 開催日：2011年5月24日(火)午後6時30分～8時30分

*なお、定例研究会とその後の2011年度総会の時間配分は以下の通りです。

研究会：午後6：30～8：00 / 2011年度総会：8：00～8：30

2. テーマ：協同組織金融機関の役割と課題～都留信用組合の事例を参考に

3. 報告者：安田 原三 氏(日本大学経済学部名誉教授、協同金融研究会代表)

4. 会場：主婦会館 **プラザエフ** 5階会議室(JR 四ッ谷駅 麹町口 下車 徒歩 約 1 分)

5. 参加費：1人1,000円

6. 申込：参加者のお名前とご所属を記入して FAX または e-mail で、5月18日(水)までに、下記宛てにお申し込みください。

協同金融研究会 事務局(担当：笹野、小島)

【FAX】03 - 3262 - 2260 【e-mail】sasanotn@nifty.com

2011年度の会費の納入を!

新年度になりました。協同金融研究会は皆様の会費で維持されています。2011年度の会費のお振り込みをお願いします。個人会費は3000円、賛助会費は1口1万円です。お振込みは下記をお願いします。

<ゆうちょ銀行口座> ○一九店(当座)0012199

*「振込用紙」をご利用の場合の口座番号は<00170-4-12199>です。

<労金口座> 中央労働金庫・西新宿支店(普通)9889872

*口座名義はいずれも「協同金融研究会(社) 株式会社」です。